

陳 述 書

陳述人 桜井金博こと

SHI JINBO

(シイ ジンボ)

これから、令和2年（2020年）3月30日、私と被告大坪貴志さんとの間で発生した交通事故の状況について、ご説明いたします。

なお、私は中国出身であり、日本語がよく分かりません。そこで、私の母国語である中国語（北京語）で説明したことを文書化して、この陳述書に添付し、それを日本語に翻訳した形の陳述書とさせていただきます。

- 1 私は、本件事故の時、勤務する千葉縣市川市内の会社から自宅に帰宅する途中で、私の自家用車（練馬338め1688）を運転していました。

私が走っていた道路は、王子駅方面（南方）から赤羽方面（北方）へと延びる片側3車線の道路（国道122号線、北本通り）であり、本件事故現場の手前からは直線道路が続き、見通しはたいへんに良い状態でした。

- 2 本件事故の時、本件道路は渋滞することまではありませんでしたが、多くの車が途切れることなく走っている状態でした。

私は、片側3車線あるうち右端の第3車線を走行して、車の流れに乗って時速40から50キロメートル程度の速度で、先行車との間に乗用車2台分くらいの車間距離を空けて走っていました。

- 3 私が王子消防署前交差点の南側手前の、道路中央にゼブラゾーンが始まる地点にさしかかったとき、王子消防署前交差点の対面信号は青色であり、私は、そのまま先行車に続いて第3車線を直進していくつもりでした。

- 4 すると、その時、私の左横の第2車線より、私の車の左横を急に追い抜いていくような車がありました。それが、大坪さんの運転する車（川口300せ91

64) でした。

大坪さんの車は、第2車線内で、私の左横より少し前に出て、その後ろ端が、私の車の先端を抜くか抜かないかといった状態になったとき、そこから突然、私の車側に斜めに寄って、私の車のすぐ前側に割り込んできました。

私としては、この時点で私の真横から大坪さんの車が割り込んでくることは予想しないことでしたが、衝突の危険を感じて、すぐにハンドルを右に切りつつブレーキを踏んで衝突を避けようと思いました。

しかし、衝突を避けることはできず、大坪さんの車の後部右側が私の車の前部左側に擦るようにして衝突しました。

- 5 私は、すぐに私の車を道路中央に設置されていたゼブラゾーンの中に止めました。他方、大坪さんの車は止まることなく、王子消防署前交差点に向かって第3車線を走って行ってしまいました。

それを見た私は、すぐに私の車のクラクションを「バーッ、バーッ」というように大きな音で何回か鳴らしたところ、大坪さんの車は、王子消防署前交差点の手前でようやく止まりました。

そして、大坪さんは、第3車線を後退して私の車のところまで戻ってきて、私の前側のゼブラゾーンの中に車を止めました。

- 6 大坪さんは車を止めると、車から降りてきて、私の車と大坪さんの車の双方の車体にそれぞれできたキズを見て、本件事故を起こしたことを確認し、私に対し、「ごめんなさいね」と謝りました。

そして、大坪さんは、警察に110番通報をして本件事故発生を知らせました。

私と大坪さんは、それぞれゼブラゾーンの中に車を止めたまま、警察の到着を待ちました。

- 7 以上が本件事故の状況であり、私としては、第3車線を先行車に続いて走っていただけですので、本件事故の責任はないと思います。

本件事故は、第2車線を走行してきて私の真横から無理な車線変更をして衝突してきた大坪さんに全責任があると思います。

以上

令和3年 10 月 25 日

東京簡易裁判所 御中

住 所 東京都板橋区蓮根 3-26-12-828

氏 名 桜井 金博 